会計年度任用職員（令和9年4月1日任用）の募集

令和9年4月1日任用に向けて、現在募集している会計年度任用職員は下記のとおりです（下記以外については、登録者の中から必要に応じて選考・任用を行っています）。
■任用期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日
■選考方法：書類審査・面接
■申込方法：令和9年1月8日（金・必着）までに、市ウェブサイト掲載または市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入の上、持参または郵送で、希望する業務の担当課へ提出。

勤務場所／担当課	募集人数	対象	勤務日時	業務内容	報酬等※1
山口総合支所・小郡総合支所／道路管理課 ☎ 083-934-2834	山口2人程度	法定外公共物や不動産登記（土地）に関する知識を有し、市内に土地勘があり、パソコン（ワード、エクセル）が使え、普通自動車免許を保有する方	月～金曜のうち週4日または週3日、8時30分～17時 ※3	市道および法定外公共物の境界確認事務 （相談、現地立会、報告書の作成等）	時給1,213円
	小郡2人程度				
山口総合支所／道路管理課 ☎ 083-934-2834	1人程度	道路・河川に関する土木技術や法律に関する知識を有し、市内に土地勘があり、パソコン（ワード、エクセル）が使え、普通自動車免許を保有する方		市道および法定外公共物に関する受付事務 （相談、道路加工・占用の審査、現地立会等）	
道路管理課北部分室（宮野下3293-2）／道路管理課 ☎ 083-934-2834	5人程度	2トン車（MT）を運転できる自動車免許を保有し、市内に土地勘があり、体力のある方	月～金曜のうち週4日または週3日、8時30分～17時 ※3	道路・河川の維持補修作業（道路の陥没等の修繕、 草刈り、剪定、パトロール、報告書の作成等）	
小郡総合支所／道路管理課 ☎ 083-934-2834	5人程度				
阿東総合支所／阿東土木事務所 ☎083-956-0979	3人程度		月～金曜のうち週4日、8時30分～17時 ※3		
徳地総合支所／徳地土木事務所 ☎ 0835-52-1112	2人程度		月～金曜のうち週3日、8時30分～17時 ※3		
阿知須総合支所／南部土木事務所 ☎ 083-973-8163	3人程度		月～金曜のうち週4日、9時～16時 ※3	阿知須総合支所管内の市道の草刈り、剪定、道路パトロール、報告書の作成等	
山口総合支所管内／都市整備課 ☎ 083-934-2832	7人程度	市内に土地勘があり、体力のある方（要普通自動車免許）	月～金曜のうち週4日、8時30分～17時 ※3	公園等の草刈り、清掃等の維持管理業務	
	4人程度	市内に土地勘がある方（要普通自動車免許）	月～日曜のうち月20日、9時～15時、15時～21時の交替勤務 ※3	亀山公園管理事務所での、テニスコート、駐車場利用受付および公園維持管理業務、清掃	
小郡・阿知須総合支所管内／都市整備課 ☎ 083-934-2832	2人程度	市内に土地勘があり、体力のある方（要普通自動車免許）	月～金曜のうち週4日、8時30分～17時 ※3	公園等の草刈り、清掃等の維持管理業務	
	3人程度	市内に土地勘がある方（要普通自動車免許）	月～日曜のうち月16日、8時45分～17時15分の交替勤務 ※2 ※3	河原谷公園管理事務所での、テニスコート、パークゴルフ利用受付および公園維持管理業務、清掃	
山口総合支所／総務課 ☎083-934-2731	4人程度	体力のある方	宿直：17時15分～翌日8時30分（仮眠あり） 日直：閉庁日の8時30分～17時15分 いずれも不定期勤務	宿直および日直業務（具体的な業務内容は、希望する総合支所へ要問い合わせ） ※選考は筆記試験があります。	宿直1回 13,283円 日直1回 10,614円
小郡総合支所／地域振興課 ☎083-973-2475	8人程度				
秋穂総合支所／地域振興課 ☎083-984-8021	3人程度	体力のある方	閉庁日の8時30分～17時15分（不定期勤務）	日直業務（具体的な業務内容は、希望する総合支所へ要問い合わせ） ※選考は筆記試験があります。	日直1回 10,614円
阿知須総合支所／地域振興課 ☎0836-65-4112	2人程度				
徳地総合支所／地域振興課 ☎0835-52-1111	3人程度				
阿東総合支所／地域振興課 ☎083-956-0117	3人程度				
山口総合支所／総務課 ☎ 083-934-2731	2人程度	大型車または中型車（限定解除）運転免許を有する方	月～金曜のうち週4日、8時30分～17時	マイクロバス運転、パソコン業務など	時給1,213円
徳地総合支所／地域振興課 ☎ 0835-52-1111	1人程度				
山口総合支所／総務課 ☎083-934-2731	2人程度	普通自動車免許を有する方	月～金曜の毎日、週のうち3日は7時30分～12時30分 週のうち2日は7時30分～16時	市内の各施設に文書や荷物などを配送する業務	時給1,213円
山口総合支所/生活安全課☎083-934-2926	1人程度	パソコン操作に慣れており、普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方で、次のいずれかの要件を満たす方／消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントの資格を有する方／消費者問題に関心があり、採用後に上記資格を取得しようとする方	月～金曜のうち週4日、8時30分～17時15分	消費生活に関する相談業務および出前講座等の啓発業務など	時給1,320円

※1…変更になる場合あり
※2…季節により変更する場合あり
※3…勤務形態再考中のため、変更になる場合あり